

令和 8 年度 沖縄県営住宅指定管理者制度運用委員会における
モニタリングの検証結果について
(令和 7 年度実績分)

- 1 施設名：沖縄県営住宅等（6 地区）
- 2 開催日時：令和 8 年 8 月 18 日（火） 10 時 00 分から 12 時 00 分
- 3 開催場所：県庁 11 階第 1 会議室
- 4 出席者：委員 5 人中 4 人出席
（会長）琉球大学名誉教授 小倉 暢之
（委員）沖縄女子短期大学 教授 砂川 麻世
（委員）税理士法人さくら新田事務所 代表 新田 恭子
（欠席）一般社団法人 沖縄県設備設計事務所協会 会長 天願 清政
（委員）那覇地区県営団地連絡協議会 会長 豊見永 理
（事務局）沖縄県土木建築部住宅課
（指定管理者）
（北部・中部 A・中部 B・南部地区）沖縄県住宅供給公社
（宮古・八重山地区）株式会社日宅
- 5 検証事項：沖縄県営住宅指定管理 6 地区（北部、中部 A、中部 B、南部、宮古、八重山）の令和 7 年度実績に係るモニタリングの実施結果
- 6 検証内容
 - (1) モニタリングは適正に行われているか
 - (2) 指定管理者に対する県の指導・助言は適切に行われているか
 - (3) 利用者アンケートや苦情に対する指定管理者や県の対応は適切に行われているか
- 7 検証方法
 - (1) 事務局によるモニタリングの実施結果の報告
 - (2) 委員からの質疑・意見
- 8 検証結果
施設の管理運営は概ね適切に行われている。ただし、要配慮者を含む入居者が、安心・安全に暮らせるように、適切な防火管理業務に努め、全団地の消防訓練を実施することを付帯意見とする。
- 9 主な質疑・意見
本島各地区の消防訓練の実施状況は昨年度からは改善されているが、県営住宅防火管理要領に基づき、全団地で消防訓練を行うこと。
AED の県営団地内設置について、様々なサービスの活用を含めて検討していくこと。

10 会議の公開状況：審議の部分について一部非公開

11 非公開とした理由

サービス改善につなげるというモニタリングの趣旨に沿う議論を進める上で、具体的な団地の状況に発言が及ぶことがあるため。

(沖縄県情報公開条例第7条第2項)